

平成24年

第7回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成24年第7回教育委員会会議録

1 期 日 平成24年5月10日 木曜日

2 場 所 教育委員会委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後4時15分

5 出席委員 佐藤 一成

猪股 春夫

北林 真知子

田中 直美

長岐 和行

米田 進

6 説明のための出席者

教育長 米田 進

教育次長 栗津尚悦

参事(兼)高校教育課長 福田世喜

総務課長 深井 智

教職員給与課長 船木和紀

義務教育課長 吉川正一

文化財保護室長 佐々木人美

福利課長 金 義晃

教育次長 白山雅彦

参事(兼)特別支援課長 江橋 宏栄

施設整備室長 伊藤良和

幼保推進課長 廣野宏正

生涯学習課長 小川秀昭

保健体育課長 越後谷真悦

総合教育センター所長 風登森一

7 会議に附した議案

議案第20号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第21号 教職員の懲戒処分案について

議案第22号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

8 議決した事項

議案第20号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第21号 教職員の懲戒処分案について

議案第22号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

9 報告事項

- ・平成25年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について
- ・学校給食食材の放射性物質検査の状況について

10 会議の要旨

【佐藤委員長】

ただいまより、平成24年第7回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番田中委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてであります。議案第21号の教職員の懲戒処分案件は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、議案第20号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第20号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」説明

【佐藤委員長】

議案第20号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第20号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第20号を原案どおり可決します。

次に、議案第22号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第22号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」説明

【佐藤委員長】

議案第22号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【田中委員】

この協議会は、年に何回開催されますか。

【生涯学習課長】

例年、8月と1月、年に2回実施しています。

【田中委員】

若い方が入ったのは大変良いことだと思いますが、会社員や現役でお仕事をされている方だと参加できる日程や時間の調整は難しいと思います。できるだけ多くの委員が出席できる日に開催してほしいと思いますが、日程はまだ決まっていないのでしょうか。

【生涯学習課長】

詳しい日程はまだ決まっておりませんが、メンバーと確認しながら日程を決めたいと思います。

【佐藤委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決を採ります。

議案第22号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第22号を原案どおり可決します。

次に、報告事項に入ります。

「平成25年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【参事（兼）高校教育課長】

「平成25年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について」説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

採用予定人員は、昨年度とどのくらい違いますか。

【参事（兼）高校教育課長】

昨年度の採用予定人員と比較すると、小学校教諭等は昨年度は25名程度でしたので5名の増、中学校教諭等は昨年度15名程度でしたので15名の増、高等学校教諭等は昨年度は30名程度でしたので2名減ですが、今年度は実習助手の若干名がありますので、この部分を加えるとほぼ同じになります。また、3校種教諭等は昨年度と同じ、特別支援学校教諭等は昨年度は15名程度でしたので5名増、養護教諭は昨年度と同じになります。

【田中委員】

中学校の理科について、実技を第1次選考で実施することに変更したと説明がありましたが、その理由を教えてください。

【参事（兼）高校教育課長】

理科離れや理科を苦手とする傾向の生徒が多い中で、理科離れを防ぐために実技を重視し、実験や観察の指導ができる人を最初の条件とするという観点から変更しました。

【猪股委員】

選考基準等については、例年どおりでしょうか。変更点はありますか。

【参事（兼）高校教育課長】

このような形で実施するのは3年目になりますが、昨年度と変更点はありません。

【佐藤委員長】

社会人特別選考の外国語で、受験資格を実務経験10年以上から5年以上に変更したと説明がありましたが、その意味を教えてください。

【参事（兼）高校教育課長】

国際化が進展する中で、本県の高校でもロシア語や中国語を第2外国語として学習する環境を整えていきたいということから、能代松陽高校（仮称）や角館統合校などで学習する準備を進めております。語学指導ができる教員を確保するため、昨年度も実施しましたが、残念ながら受験者はおりませんでした。受験者を増やすために色々検討してみた結果、実務経験が10年以上はハードルが高いという声がありましたので、実務経験年数を変えれば受験者が出てくることを期待し、また、5年以上の実務経験があれば語学を指導できるレベルにあるのではないかと考え、変更しました。

【佐藤委員長】

これまで、この枠で採用された方の実績を教えてください。

【参事（兼）高校教育課長】

昨年度は、志願者がおりません。22年度は外国語で志願者が1名でしたが、合格はしませんでした。21年度は志願者が6名でしたが、このときも合格者はおりませんでした。

【佐藤委員長】

実務経験が10年以上というハードルの方で合格のレベルに達しなかったのに、5年以上にしたところで合格者が出るのか疑問に感じます。

【猪股委員】

英語でも商業的な英語と本質的な英語は違うと思いますので、かえって5年にした方がいいような感じはします。

第二次選考試験のところで、「第一次選考試験合格者及び優遇措置対象者に対して行う」とありますが、優遇措置についての説明は記載しているのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

要項の8ページで説明しています。

【北林委員】

秋田西高校は、毎年受験会場になっていましたか。

【参事（兼）高校教育課長】

ここ数年会場になっております。

【佐藤委員長】

他になければ、次に、「学校給食食材の放射性物質検査の状況について」保健体育課長から説明をお願いします。

【保健体育課長】

「学校給食食材の放射性物質検査の状況について」説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

どのくらいの期間を目途に考えていらっしゃいますか。

【保健体育課長】

農林水産部などから借りているものは、だいたい1か月を目途にしています。5月下旬という話もありましたが、4台の代替機器を提供してもらいましたので、1か月を目途としております。

【佐藤委員長】

いつから1か月ですか。

【保健体育課長】

5月11日から6月10日の1か月です。

【長岐委員】

不具合を解消するためのアップデートプログラムの開発とありましたが、開発することはあり得るのでしょうか。

【保健体育課長】

資料には開発とありますが、プログラムの修正を試みているものの、まだ信頼できる状況に至っていないという表現が正しいかもしれません。

【猪股委員】

この業者の機器を日本全国で使用していると思いますが、他の地域では正常に動いているのでしょうか。

【保健体育課長】

各県においても、時折不安定さが見受けられるとのことです。

【猪股委員】

他県で不具合が確認されていないのであれば、この機器を選定する際の問題ということになるのではないかと思います。

【保健体育課長】

本県よりも前に使用していた県もありますが、その時点では特に不具合があることは確認されていませんでした。ただ、本県の総合教育センターに設置している1台に明らかな不具合が発見されたことを受けて検証したところ、全ての機器に当てはまるであろう不具合であることが判明しました。

【佐藤委員長】

本県に納入された機器にたまたま不具合があったわけではなく、他の地域に納入された機器も怪しいということですか。

【保健体育課長】

他の地域に納入された機器については把握しておりませんが、本県の6台のうち5台については私たちの目では不具合を発見できる状態ではありませんでした。5台については数値があやふやなものもありましたが誤差と思われる程度のもので、1台だけが明らかな不具合が見受けられました。

【猪股委員】

ある程度使い込まないとわからない状態だったという認識でよろしいですか。

【保健体育課長】

職員もテストを繰り返し、慣れた状態になって初めてわかるものであり、放射線物質の誤差については、私たちではなかなか理解できないものかと思います。

【北林委員】

代替機器については、同じメーカーなのでしょうか。

【保健体育課長】

製造メーカーは異なります。

【北林委員】

この代替機器は大丈夫なのでしょうか。

【保健体育課長】

業者から上位機種であると説明を受けております。また、福島県に281台、福島県内市町村に17台、農林水産省に31台など、全国に411台の納入実績がありますので、信頼したいと思っております。

【猪股委員】

検査機器は実際に使う人の判断が大事になると思いますので、代替品についてもしっかり確認していただきたいと思います。

【保健体育課長】

代替機器の4台についても、担当職員を一堂に会してメーカーから説明をしていただき、正確に使用できるように、色々な場面を想定しながら研修を行いたいと思います。

【長岐委員】

今までの議論を聞いていると、なぜ最初から良い機器を選定しなかったのかと素朴な疑問が生じますので、この機器を自由に選ぶことができたのかできなかったのかを説明する必要があると思います。

【保健体育課長】

機器の仕様等を指定し、一般競争入札によりこの6台の機器を購入しました。

【長岐委員】

お答えできる範囲でけっこうですが、金額はどのくらいだったのでしょうか。

【保健体育課長】

第1回目の4台の落札金額（消費税抜）は、779万2千円です。他に2社おりましたが、990万円のもの1、048万円のものがありました。

【長岐委員】

入札制度であった以上、機器の指定はできなかったということですか。

【保健体育課長】

そうなります。

【田中委員】

農林水産部と生活環境部から借りている機器は、別のメーカーのものなのでしょうか。

【保健体育課長】

それぞれ別のメーカーになります。

【猪股委員】

落札になった機器と990万円の機器と見比べたりしなかったのでしょうか。

【保健体育課長】

見比べる場面はありませんでした。

【長岐委員】

一定の要件を満たせば、最も価格が安いものに決めるというのが入札制度ですので、個々の機器について見比べたりはしないと思います。

【猪股委員】

仕様を満たしているかどうかの検証は書類だけなのでしょうか。

【保健体育課長】

今のところ公的な認証基準がないので、製造メーカーの検査の基準をクリアしていると、機器としての問題はないことになります。

【佐藤委員長】

他の地域でも不具合が見つかったそうですが、そこでも検査は中断しているのでしょうか。

【保健体育課長】

検査そのものは続行していると聞いてます。

【長岐委員】

今後できるだけ早く正常な方たちになることを期待し、このまま長い時間が過ぎた場合には契

約解除など考えないといけないと思います。入札制度により起こってしまったことですので、今後は良い方向に向かってほしいと思います。

【北林委員】

入札制度が必ずしも良い制度ではないことが今回証明されたと思います。それでも、今後もこの資料だけで検証する制度に変わりはないのでしょうか。

【栗津次長】

教育庁に限らず、物品等の納入については総務事務センターで仕組みを決めて契約等行っております。一定の仕様を示し、その仕様を満たしたところが入札に参加し、最も安いところが落札する制度ですので、対策としては納入するときに検査確認をしっかりとすることになると思います。

【北林委員】

こういうことがあったということで、教育庁から提案してもよろしいのではないのでしょうか。

【栗津次長】

今お話があったことを、総務事務センターにも伝えたいと思います。

【猪股委員】

専門的で技術的なものもあると思いますので、専門の方からアドバイスを受けた上で仕様を作成するなどの手段も、現行の入札制度には必要だと思います。

【栗津次長】

今のご指摘も踏まえ、今後検討してまいりたいと思います。

【佐藤委員長】

県民の関心のある大事な問題ですので、早く解決することを期待します。

【長岐委員】

先ほどの選考試験実施要項についてですが、個人カードの「賞罰等」という欄には何を記入すればいいのかよくわかりません。何か基準等ありますか。

【白山次長】

市販の履歴書はほとんど同じ様式で売られていますが、その市販の履歴書にも「賞罰等」の欄があります。この様式、項目について、今まで受験者から質問を受けたことはありませんでしたし、ほとんどの方が「特になし」と記入しており、特に「罰」について記入した方は今までありませんでした。また、「賞」についても、受験者本人の判断に任せております。

【栗津次長】

地方公務員法の欠格条項に該当しないことを自己申告させるためにも、この欄があるのだと思

います。

【長岐委員】

この様式はこれまでずっと同じだったということですが、ここに記入した情報はこの試験以外に使うことはない旨を記載しなくてもいいのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

これまで改めて検討したことはありませんでしたが、今回のご意見を受けて、今後検討してみます。

【佐藤委員長】

それでは、次に、議案第21号についてですが、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第28条により秘密会とします。傍聴の方は、退室願います。

（傍聴人退室）

※秘密会のまま終了。